

次世代電子行政サービス基盤等検討プロジェクトチーム
技術検討ワーキンググループ(第4回)会合
議事概要

- 1、開催日時:平成20年4月10日(木) 14:30~16:30
- 2、場 所:永田町合同庁舎第一会議室
- 3、出席構成員:
柴崎主査、井堀構成員、桑山構成員、佐藤(一)構成員、佐藤(政)構成員、
吉本構成員、
法務省大臣官房秘書課情報管理室渡辺室長補佐、
財務省大臣官房文書課業務企画室木村課長補佐、
厚生労働省統計情報部情報企画室佐藤室長補佐

(議事概要)

- 「第4回手続検討ワーキンググループの議論について」資料の説明を受け、第4回手続検討ワーキンググループの議論について、以下のような意見が提出された。
- 転出通知を転出地から転入地に送る場合、住基ネットの利用が考えられるが、住民基本台帳法を踏まえ、もう少し議論を進めないと実現性は見えない。住基ネットに直接手を加えるよりは、違った方法の方がいいと考えているが、もう少し検討が必要。
 - 行政サービスの比較は、レジストリにサービス内容が登録されていることが前提になると思う。
 - 本当に利便性がよく、利用者、国民側からみて、非常にいい姿を実現したい。行政サービスの比較だけでなく、利用できる様々なサービスを知ることができ、申請手続もワンストップでできるようにしたい。初期の段階でどこまでできるかわからないが、そこまで想定した将来のイメージとしている。
 - 補足だが、本人の承諾の下に、関係機関に情報を提供することは必須になるが、市町村によって個人情報保護条例があり、取り扱いがかなり違う。こういった制度的問題も整理したい。
 - 手続の流れに加えて、利用者の立場での記載があるとわかりやすい。ここに一回行けばいい、転入地に行けばいい、あるいは、ここはネットでできる、ここは電話でもFAXでもいいなどの引越者の動き、同時に全部できるのか、時間がたたないとできないのかなどの時系列的な観点がわかると、どのくらい便利になるかが見える。
 - 利用者にとってのメリット、行政機関や企業のメリット、投資対効果、費用対効果について、これから整理したい。
 - 住基カードは、引越後、引き続き同じ住基カードを使えるかによって、ネットでは済まないということがでてくるため、整理が必要。

- 手続WGの整理では、引越の場合、最大 7 カ所行政機関を訪問し、添付書類も最大13種類いる。ワンストップが実現すると、転入地に1度訪問すれば、全ての手続が終了する。それは別の資料で整理したい。

○「サービス連携基盤技術の研究開発事例紹介」資料、「ポータルについて」資料の説明を受け、ポータルのあり方について、以下のような意見が提出された。

- 「次世代電子行政サービス基盤」は、必ずしも官が開発、運用するのではなく、民間が運営するライフサポート的なポータルに同等の機能を組み込んでサービス提供できるようにすべき。官の運営するポータルから民のサービスと連携し情報を検索できる機能、また、民のポータルとの連携についても考えていくべき。ただし、ポータルとバックオフィスの行政情報との連携を考えると、官のポータルなしで民のポータルから行政情報とどこまで連携してよいかという議論が必要になる。
- 民間に基盤の運営を任せただけの場合に、事業の継続性の面で不安がないか、国民から見た信頼性はどうか、といった問題を考える必要がある。一方、行政だけでは全体のサービスは成り立たない。基盤を誰が運営していくかは大きな問題である。
- サービス基盤で行う本人確認、決済、利用者が受けられるサービスは、他のサービスに入っても情報が受け継がれるようにすべき。
- ID／パスワードの入力に対してしきいが高いと感じる人もいると思う。例えば、引越のときに何をすればいいかを携帯電話で調べる時はID／パスワード不要、ネットで手続するときはID／パスワード必要、紙を印刷して窓口に行く場合はID／パスワード不要など、バリエーションによりID／パスワード要不要を変えるべき。自分だけに関係する情報でなければID／パスワード不要、個人の属性に合わせてエージェント型のサービスを提供する場合はID／パスワード必要など、ケースにより様々な場合分けが出てくる。
- 個人の属性情報を管理する機能として、住所や氏名に加えて、電力やガスのお客様番号や契約内容も含めてポータルで管理できれば便利である。電子私書箱との関係にも影響してくるが、個人情報をもどのように蓄積するかという議論が必要。
- 自治体のホームページには様々な案内が存在するが、個人の状況に合わせて適切なサービスを提供できるようにしないとワン・トゥ・ワンのサービスにならない。ID/パスワードを使うことにより行政が個人に合ったサービスを提供するという姿を前面に押し出すべき。ただし、全てをID／パスワード必要とするのではなく、サービスによってうまく使い分けていく。このようなサービスに電子私書箱(仮称)の活用が期待される。
- 企業がサービス利用者になると、担当者が何人もいて、その場合の認証については、属性認証が必要だという議論がある。企業が行う手続は、企業の使い勝手がいい形で、認証、署名について考えていかなければならない。それは、引き続き検討していきたい。

○「標準化について」資料の説明を受け、標準化について、以下のような意見が提出された。

- 例えば、全体の半分がワンストップの仕組みに対応しても、残りが対応しないと、利便性がなく、利用率が下がる。暗号メールによる申請データ送信といったレベルでも、全部を網羅することが極めて重要。
 - 引越を考えても、市町村の一部だけが対応しても成り立たない。全ての市町村が対応しなければならず、大きな仕事になる。住基ネットは、100%近く使われているシステムであり、この活用の検討は避けられない。
 - 民間のサービスでも全く同じで、例えば、セブンイレブンに入っているATMの場合、初期に、一部の店にしか入っておらず、一部の銀行としか提携できなかった頃は、利用ケースも限定されていた。これが、ほとんどの店に入り、ほとんどの金融機関と提携できた段階で、利用件数が飛躍的に伸びた。これは、いろいろなサービスで、全く同じような現象が現れているので、全ての関係機関に対応してもらえる組み立てをしないと、なかなか使ってもらえない。
 - ボトムアップ的標準化では、レジストリに登録してもらわないとどうしようもない。出し惜しみさせない仕掛け、登録しないと損する仕掛けにより、どんどん登録してもらうことが必要。これは、強制よりは、仕掛けを考えてうまくやっていきたい。
 - 公開は義務化も考えられる。APIの情報まで登録するのが本来のレジストリだが、仮にAPIがなくても、サービス内容を登録することはできる。インターフェースがなく、暗号メールで連携というレベルでも、レジストリに載ってないのはおかしいと組織長が思うようになるとこの取り組みが、広がる素地ができる。
 - 自治体への普及について、地域情報プラットフォームの場合は、市川市のように先行しているところは別として、今年度から徐々に予算処置を始める自治体は、総務省のアンケート調査では25くらいの数値。ありがたいと思う反面、1800への道のりはまだこれから。標準仕様を作るのもすごく大変だが、普及・促進させるのはもっと大変。資料を配っても、セミナーをやっても、個別に説明しに行っても、なかなか広がらない。
 - 横並びに展開ということになると、住基ネットのように全ての自治体が取り組んでいる制度や仕組みに関連させてアピールをしないと難しい。
 - 運用主体に関する議論も必要。
 - 市町村では、ワンストップでサービスが非常に向上するなら、やるべきだと思っているが、現実的にはそんなにお金がない。普及の阻害要因はそこにつける。お金がないので本当はやらなければならないこともできない。市川市はIT政策に対して、市民に対してもアピールし、政策的にかなり大きなウェイトを占めているからこそ、受け入れられる。また、市川市なりに試算して、完成の暁には、コストの削減も含めて、こんなによくありますよということを、メッセージとして伝えている。
- 現実的にこれをやるには全国統一で、政府でリーダーシップをとって、一斉にやる必要がある。運用もあわせてオールジャパンのような形の仕組みもうまくいれながらやらないと難しい。どんな形が現実的にできるか整理が必要。

- 補足だが、e-GovでAPIについては、20年度の予算執行の中で公開していきたいと思っている。また、e-Govも改修作業をしており、例えば、大量の退職者分を一度に申請できるように改修しようとしている。その改修ももっと使い勝手よくしたいが、予算の制約の中で、どこまでできるかという現実論もあり、ここでの議論も含めて、できるだけ前に進めたい。
- インプリメンテーションストラテジーについて、今後も議論が必要。

○「韓国電子政府調査報告」資料の説明を受け、韓国電子政府について、以下のような意見が提出された。

- 韓国ではKIOSK端末利用の際に住民登録番号の入力と指紋認証により本人確認を行っているが、日本でも何を使って本人確認方法のハードルを下げるかが大きなポイントである。
- 韓国では国が市郡区行政情報システムを作って全国の市郡区に使わせ、自治体共通の31業務を標準化している。ただし、自治体ごとに固有の業務のやり方を行うことについて否定しているのではないようである。共通業務の範囲をスピーディーに決断して対応したのではないかと思われる。
- 全自治体への導入を考えて、SaaSモデルの形でシステム一つを用意し、全国の自治体に使ってもらうことを考えてはどうか。自治体の現場では、現行システムを徐々に置き換えるのは難しく、新システムを並行して使いながら移行していくというやり方でないと、職員への教育などいろいろやりづらい問題がある。最初は1業務から始め、徐々に業務数を増やし、自治体には使った分だけ利用料を払ってもらうという発想も必要ではないか。
- 韓国ではKIOSK端末が1台180万円ということだが、日本では900万円ぐらいかかり、小規模自治体ではとても購入できない。次世代電子行政サービスでKIOSKを使う場合、既存の高価な機器の使用を前提にせず、専用機を安く作ることを考えてはどうか。
- 韓国の行政情報共同利用システムでは、電子政府統合網という日本の霞が関WANやL GWANに相当するセキュアな専用線を使っている。
- 韓国の事例は、当プロジェクトチームで検討している将来像を示しているようであり、実際に何年後にどうやって実現するのかという発想に立つべき。ただし、現実の制約を踏まえた上でどう進めていくのか、現実的な対応を議論していく必要がある。
- 一般にKIOSK端末のコストは、部材コストと組み立てコスト、および、開発費を何台で割るかによって決まる。自治体ごとにそれぞれ作って、数台、数十台しか導入しないのでは、コストが割高になる。国がリーダーシップをとって標準モデルを作り、それを全国の自治体が使おうというやり方をすれば、飛躍的に値段が安くなるのではないか。

以上